

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年3月18日(2021.3.18)

【公表番号】特表2019-506649(P2019-506649A)

【公表日】平成31年3月7日(2019.3.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-009

【出願番号】特願2018-522669(P2018-522669)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

G 06 Q 30/06 (2012.01)

G 06 F 3/0488 (2013.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 5 0 B

G 06 Q 30/06 3 0 8

G 06 F 3/0488 1 6 0

【誤訳訂正書】

【提出日】令和3年2月8日(2021.2.8)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 0 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 0 5】

本開示の1つの態様では、処理デバイスは、あるデバイスのディスプレイインターフェースにおいてユーザー通信エージェントを提示する。ユーザー通信エージェントが、上記デバイスのディスプレイインターフェースにおいて、およびあるデバイス上で実行されるユーザー通信エージェントとは別個にそのデバイス上で実行されるユーザー入力インターフェース内で提示されている間に、処理デバイスはトランザクション開始制御の選択を受信する。トランザクション実行制御の選択に応じて、処理デバイスは識別子選択制御を介して1つ以上の識別子を提示する。処理デバイスは、識別子選択制御を介して提示される1つ以上の識別子の少なくとも1つの選択を受信する。1つ以上の識別子の少なくとも1つの選択に応じて、処理デバイスは、ユーザー入力インターフェースを数値入力インターフェースへと切り替える。処理デバイスは、数値入力インターフェースを介して数値入力を受信する。数値入力の受信に応じて、処理デバイスは、ユーザー入力インターフェース内のトランザクション確認制御をアクティブ化する。トランザクション確認制御の選択に応じて、処理デバイスは、選択された少なくとも1つの1つ以上の識別子および数値入力に対して、安全なトランザクションを実行する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 1 3

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 1 3】

例えば、本明細書に記載されるように、特定の実施例では、UCA（例えばメッセージング／チャットアプリケーション）およびユーザー入力インターフェース（例えばキーボード／VK）が実行され、例えば单一のユーザーインターフェース（例えばUCAとキーボードの両方を同時に表示することができるモバイルデバイスのタッチスクリーン）内で同時に表示されることもある一方、特定の実施例では、UCAとユーザー入力インターフ

エースは互いと別個に実行されうる。そうすることで、例えば、ユーザー入力インターフェース内で受信された入力等は、UCA等によって、アクセス可能ではない、知覚可能ではない、受信されないこと（、および／またはユーザーによる認可のないUCAによってアクセス可能ではないこと等）もある。ユーザー入力インターフェースの独立した実行の観点から、本明細書において記載される様々な安全なトランザクションの操作および機能は、安全なトランザクション機能を持たないこともあるUCA内でさえ、それに対してさえ、および／またはそうでなければ、それと合わせてさえ使用可能になりうることが理解されうる。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デバイスのディスプレイインターフェース内でユーザー通信エージェントを提示する工程と；

前記デバイス上で実行されるユーザー通信エージェントとは別個に前記デバイス上で実行するユーザー入力インターフェースを、ディスプレイインターフェース内のユーザー通信エージェントの提示と同時に提示する工程であって、ここで、ユーザー入力インターフェースは、ユーザー通信エージェントに認知可能な1以上の入力を受信するように構成される、工程と；

ユーザー通信エージェントがディスプレイインターフェースにおいて提示されている間に、ユーザー通信エージェントに認知可能ではない1以上の入力を受信するようにユーザー入力インターフェースを構成する、トランザクション開始制御の選択を、ユーザー入力インターフェース内で受信する工程と；

ユーザー通信エージェントがディスプレイインターフェース内で提示されている間に、ディスプレイインターフェース内で提示される識別子の選択を受信する工程と；

識別子の選択に応じて、ディスプレイインターフェース内で数値入力インターフェースを提示する工程と；

数値入力インターフェースを介して数値入力を受信する工程と；

ユーザー入力インターフェース内でトランザクション確認制御を提示する工程と；

トランザクション確認制御の選択に応じて、選択された識別子および数値入力に対して、処理デバイスによって安全なトランザクションを実行する工程と；
を含むことを特徴とする、方法。

【請求項2】

トランザクション確認記録を生成する工程をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

識別子要求制御の選択を受信する工程をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

識別子作成要求を生成する工程と；

1人以上のユーザーに識別子作成要求を送信する工程と；
をさらに含む、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

識別子の選択を受信する工程がさらに、安全なトランザクションアカウントに、選択された識別子をマッピングする工程を含む、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

安全なトランザクションアカウントに対する選択された識別子のマッピングの失敗に応じて、登録招待を生成する工程と；

選択された識別子に登録招待を送信する工程と；

をさらに含む、請求項 5 に記載の方法。

【請求項 7】

トランザクション確認制御を提示する工程はさらに：

数値入力インターフェースを介して受信された数値入力を認証する工程と；

数値入力の認証に応じて、ユーザー入力インターフェース内でトランザクション確認制御を提示する工程と；

を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 8】

安全なトランザクションを実行する工程はさらに：

安全なトランザクション開始者の身元を認証する工程と；

開始者の身元の認証に応じて安全なトランザクションを実行する工程と；

を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 9】

安全なトランザクションを実行する工程は：

外部マシンに、選択された識別子および数値入力を送信する工程と；

安全なトランザクションに対応する外部マシンから、トランザクション確認コンテンツを受信する工程と；

を含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 10】

選択された識別子に関するユーザーにトランザクション確認コンテンツを送信する工程をさらに含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

安全なトランザクションを実行する工程は：

選択された識別子および数値入力に基づいたトランザクション要求コンテンツを生成する工程と；

選択された識別子に関するユーザーにトランザクション要求コンテンツを送信する工程と；

トランザクション要求コンテンツに関してトランザクション確認を受信する工程と；

受信されたトランザクション確認に応じて安全なトランザクションを実行する工程と；

を含む請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

請求項 1 - 1 1 のいずれか 1 つに記載の方法を実施するように構成される 1 つ以上のプロセッサーを含むことを特徴とする、システム。

【請求項 13】

コンピューティングシステムによって実行されたとき、請求項 1 - 1 1 のいずれか 1 つに記載の方法を、前記コンピューティングシステムに実施させる命令を含むことを特徴とする、少なくとも 1 つの非一時的なコンピュータ可読記憶媒体。